

歴史とフールツの里から次代に伝えたい 美しく豊かな岩手心の心
 ~絆を大切にしたPTA活動~

第40回岩手県PTA研究大会 紫波大会

平成24年9月15日(土)開催

日 程	9:00	9:30	11:30	13:00	13:30	14:00	15:30	16:00
	受付	分科会	昼食移動	アトラクション 紫波総合高校 (郷土芸能部)	全体会	講演会	閉会行事	

会 場	全体会 田園ホール 分科会 第1分科会「組織運営」(JA パーフルパレス) 第2分科会「研修活動」(盛岡 SC ナックスホール) 第3分科会「健全育成」(古館公民館ふれあいホール) 第4分科会「家庭と小学校教育」(矢巾東小学校) 第5分科会「家庭と中学校教育」(矢巾中学校) 第6分科会「家庭教育セミナー」(田園ホール) 第7分科会「特別課題」(あらえびす記念館)
-----	---

講師紹介
 株式会社八木澤商店社長
 (本社は陸前高田市にあるが、震災により全壊、流失。現在は一関市の営業所で操業)。9代目。
 震災からの会社の再建と復興への取り組みなどを通して、自らの「おもい」をご講話いただく。

記念講演 「地域の財産である子どもたちを
 いかに地元に残すか」 河野 通洋 氏

昭和51年6月、岩手県PTA安全互助会は、学校管理下外及びPTA行事中の事故に対して見舞金の給付を目的として発足しました。当時は、民間の損害保険会社に委託した事業でしたが、平成6年度からは、見舞金給付を独自で行う自主運営の見舞金給付事業に移行しました。

平成23年1月のPTA・青少年教育団体共済法の施行に伴い、社団法人岩手県PTA連合会見舞金給付事業は、平成24年1月に岩手県教育委員会から共済事業の認可を受け、平成24年4月より新たに共済事業として運営することとなりました。

共済事業に加入いただいた単位PTAを組織する学校等に在籍する児童・生徒・園児の学校管理下外(PTA行事中含む)、及びPTA会員(保護者・教職員)のPTA行事中における傷害事故や傷害事故による死亡に対してこれまで並びにPTA活動が安心して

共済事業がスタートしています

平成24年4月1日から見舞金給付事業にかわり

取り組めるよう共済事業を行ってまいります。

PTA賠償責任保険について

見舞金給付事業の一部としてこれまで取り扱ってきました「PTA管理者賠償責任保険」は、PTA・青少年教育団体共済法に基づく共済事業では取り扱えないこととなりましたが、平成24年4月1日からは、会費収入の中から保険料を支払い、取次事業としておこなうこととなりました。

したがって、岩手県PTA連合会の会費を徴収していない特別支援学校・幼稚園・私立学校は、PTA賠償責任保険の対象外となります。

平成24年4月1日以降、小学校・中学校において、PTA活動遂行に伴う賠償責任保険の対象となる事故が起こった場合は、損保ジャパンまで連絡してください。

◆平日昼間↓(株)損害保険ジャパン盛岡SC課

平成24年度 共済事業 担当者事務説明会 開催のお知らせ

日時 平成24年8月7日(火) 13時30分~16時00分
 場所 岩手県青少年会館(盛岡市みたけ3-38-20)
 対象 単位PTA共済事業担当者又は教職員の希望者
 持参するもの ①平成24年度版「共済事業の手引き」
 ②電卓(共済金計算の演習に使用)
 ③印鑑
 参加申し込み 平成24年7月27日(金)までに別途学校(園)長宛送付の「申込書」により、郵便で申し込む。

TEL 019-653-4145
 ◆平日夜間/午後5時から翌日午前9時まで
 土日祝日(12月31日から1月3日を含みます)・24時間↓事故サポートデスク
 フリーダイヤル
 TEL 0120-727-1110
 詳細は、平成24年2月、各単位PTAに配布済の「(株)損害保険ジャパン」作成パンフレット「岩手県PTA連合会/PTA賠償責任保険のご案内」を参照下さい。